

# 平成26年度第6回原町区地域協議会

## 会議録

### <地域協議会の日時・場所>

1 日時 平成26年11月5日(水)  
開始 10時00分  
終了 12時30分

2 場所 本庁舎4階 議員控室

### 【 会 議 録 】

#### 1 開会

##### ■総務課長

ただいまより平成26年度第6回原町区地域協議会を開会いたします。委員15名のうち、現在、出席委員12名であり、半数を越えてございますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

##### 【出席委員名】 12名

鈴木 進一、佐藤 吉子、早川 浩、高田 光吉、松永 雄一、  
濱須 弘伸、小野 洋子、木幡 泉、佐藤 基行、宇野 正敏、  
廣瀬 要人、島村 哲哉

##### 【欠席委員名】 3名

山田 好伸、今野 和秀、山城 雅昭

#### 2 市長あいさつ

##### ■市長

震災から3年7カ月が経過いたしまして、原町区内において災害公営住宅が間もなく完成致します。

こういったところに象徴されるように少しずつ目に見える形で復旧のスピードが上がってきているなというふうに感じます。

今日、皆様方にお示しをします復興総合計画の前期基本計画の審議をお願いするわけではありますが、平成31年度までに復興の形をつくろうと計画してお

りますので、皆様方のご意見を賜り、しっかりとした計画にしていきたいと思います。改めてご審議をよろしくお願い申し上げます。

南相馬市の復興のために皆様方のお力添えを心からお願い申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。

### 3 会長あいさつ

#### ■会長

今回は、南相馬市復興総合計画前期基本計画についての協議が中心になるわけですが、震災や原発事故等を克服し、安全と安心が確保され、だれもが生きがいをもって明るく暮らせるまちにするために、重要な施策が計画されております。

つきましては、平成27年度から5年間の道筋を明確にし、着実に前進できる計画となるよう、委員各位の忌憚のないご意見をお願いして会長の挨拶とさせていただきます。

#### ■総務課長

これからの会議につきましては、会長が座長となり、会議の進行をお願いしたいと思います。

市長、総務部長につきましては、別公務のため、ここで退席させていただきます。申し訳ございません。

### 4 議事

#### (1) 会議録署名人の指名

##### ■会長

それでは、議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の指名です。会議録署名議員には名簿順によりまして、高田光吉委員、松永雄一委員の二名をお願いいたします。

#### (2) 書記の指名

##### ■会長

次に書記の指名ですが、中林主事にお願いいたします。

#### (3) 諮問事項

##### ■会長

それでは、南相馬市復興総合計画で前期基本計画（案）について、担当課から説明をお願い致します。

##### ■企画課長

(資料により説明)

#### ■会長

最初に私から誤記等の確認をしてから委員の方々から質問等を受けたいと思います。

まず1点目、104ページですが、成果指標のところでは現状値が二つ併記されていますが、これは31年度の目標値が抜けています。もしわかればお願いいたします。

2点目として11ページ12ページですが、「施策の展開」の中の枠組みにされている主要な取り組み、という言葉を使っていますが、他のところはすべて主な取り組みになっています。ここも主な取り組みにしておくべきではないかと思いますが、その点についても確認したいと思います。

3点目、iv ページのところの重点施策の未来を担う人をはぐくむ環境の充実その右隣、主な取り組みの中で、5-(1)①「民間・大学等と連携した学力向上や学習活動の推進」とありますが、これは5(1)①ではなくて、②になるのではないかと思います。

93ページをご覧ください。その中の「施策の展開」の2で、特色と魅力ある教育の推進の中の主な取り組みの中に、民間・大学と連携した学力とありますので、これは、5(1)の②に含まれて表記されておりますから、4ページの5(1)①は誤りではないかと思われまます。

4点目、前回の基本構想の中で、人材を人財に変えるというお話がありました。今回の基本計画の中で人財は1つも記載されていないので、この人材と人財どういうふうに区別して使われているのか教えてください。

最後、iv ページの中で、主な取り組みという表現が使われており、各論の中の施策の展開の枠組みの中でも、主な取り組みというのがあります。

そうしますと、この4ページにある主な取り組みと、施策の展開の中にある主な取り組みは同じように思われますが、実際は違います。

できれば別な言葉を使つての表現した方が、読み手としては非常に理解しやすいと思うのですが、どうお考えでしょうか

#### ■企画課長

ただいま会長からご指摘がありました文言の修正ですが、まず1番最初ご指摘がありました104ページの現状値の数字ですが、現在、担当課にこの数値の設定のあり方も含めて見直しをかけているところであり、手元に資料がありませんので、精査をさせていただきたいと思います。

また、ご指摘がありました様々な文言の修正あり方につきましては再度事務局のほうで整理させていただきたいと思います。

人材、人財の使い分けですが、まず、当初は人材のザイにつきましては基本

構想では、材を使用しておりました。パブコメの中で、人財と使用してはどうかというご意見があったところです。

理由としましては、今後まちづくりを進めていく中で人財のほうが人を財産として活用していくということでは、ふさわしいのではないかというご意見を踏まえまして、基本構想の中では、そうした意をこめて人財を使用させていただいたところがございますが、計画では、通常使用している表記である人材を使い、区分けをしたというものでございます。

ご指摘のありました表記の修正につきましては、主な取り組みを構想で掲げている取り組みと施策に掲げている取り組みがわかりやすいような表記に改めるように内部で検討を重ねたいと思います。

■会長

5 (1) ①の修正の件はどうなりますか。

■企画課長

合わせて修正するように、対応したいと考えます。ただいまのご意見を踏まえましてその使い方につきましては十分注意しながら対応して参りたいと考えます。

■早川委員

実施計画はいつ開示されますか。

■企画課長

実施計画は今つくっておきまして、11月末をめどに進めているという状況であります。11月末まで作成をしまして、議会のほうに12月にお示しをして、その後皆さんには、お知らせをしていきたいと考えています。

■早川委員

過去の20年から25年までの計画については、全体でなくて結構ですが、頂けるでしょうか。

■復興企画部長

過去の部分についても整理した部分があります。どういう部分を引き継いだのか分かるように、過去の総合計画を次回までにお配りします。

■松永委員

資料2の4番のJRの早期再開をお願いしたいということで、小高区まで早期再開にできるように協議しております、同時に常磐線再開までは、代行バスの運行について要望しているとありますが、鉄道運行にかかる法律に則りますと、代行バスというのは、例えば、原ノ町から小高駅まで再開すると、起点が小高駅からの代行となってしまって、かえって原ノ町から南のほうに行くときに、JRで小高まで行ってもそこで乗り換えるなど原町・相馬間が開通したときのように乗りかえが多くなって、不便になってしまいます。利便性から考え

ると、J Rが再開されない方がいろんな意味で便利なのではないかと思われませんが、その辺についてお聞きします。

それからもう一つ、15番、太陽光発電の特区を要望したいということに対してです。報道があったとおり、東北電力は、太陽光発電の新規の契約を留保するという事までは言っています。買い取りしていただける企業がないにもかかわらず、復興整備計画に盛り込むのはいかがなものかと思うのですが、それについてお聞きしたいと思います。

#### ■復興企画部長

J Rについては28年の4月をめどに小高までの部分について、現在、進めているところです。

代行バスについては、利便性を考慮し原町からいわきまでを要求しており、協議している中でも、J Rは原町から竜田行きで考えています。

実際テストコースとして、朝と夕方の1便については、来月からテストをしたいということで話がありますので、あくまでも原ノ町駅からということです。

電力の再生可能エネルギーですが、系統連携と設備認定と二つあり、電力との系統連携した部分については、今まで通り許可を得たということで進められるということです。南相馬市に今予定をしております沿岸部の鹿島区と原町区については、予定どおり進める予定になっております。

その他の電力そのものについては、低圧と高圧があり、50キロワット以下の低圧については、今までどおり申請を受け付けております。特に高圧の部分については、今、需要額を超えるような申し込みがあり、状況を見ながら、検討していきたいということです。全くだめだという話ではなく、今後の申し込み枠に1,000万キロワットの需要があるわけですが、現在、1,200万キロワット申し込みがあるということです。

設備認定は受けたものの、実際はやらない事業所も相当あると想定されておりますので、状況を見ながら、許可を出していきたいという話を伺っております。

#### ■松永委員

鹿島の海岸部内で雫や萱浜地区の件は聞いていますが、ここには大原地区と書いてあります。その大原地区についても、同様に、認められると考えてよろしいのでしょうか。

#### ■復興企画部長

設備認定は山際の部分で相当な数の要望があります。現在のところは小高から原町鹿島まで、設備認定を受けた部分については一応許可を得られたということでやっておりますが、今、大原地区についてはそこまで行っておりませんので、東北電力の許可をもらってからになります。ただ市では、許可がもらえ

れば進めていきたいと考えています。まだ系統連携にはっていないので、今後の状況を見ながら進めます。

■早川委員

桜井市長は、先般、細川元首相との談話の中でいわゆる原発ゼロ趣旨に賛同し署名されました。一方で新聞等の報道によりますと、太陽光では東京電力でも東北電力でも契約しないという報道がマスコミでされています。

南相馬市としては、原発ゼロを目指した再生エネルギーを推進しようと考えているのですか。それとも、なりゆきでやろうとしているのか、どちらでしょうか。

■復興企画部長

南相馬市の場合については、今回の原発事故を契機に、原発から再生可能エネルギーに転換を図るということで、100%電力に依存しないまちづくりを進めるということで進めています。市内で使う量の需要額を2,030年までにはゼロを目指して進めていくということにビジョンはなっています。

■早川委員

東北電力と打ち合わせ済みなのでしょうか。

■復興企画部長

電力会社とは打ち合わせをしておりません。これはあくまでも市の方針ということで進めていきます。再生可能エネルギー、太陽光については、需要額両方の中で賅うという形になっていまして、1日24時間、電力を供給するには、再生可能エネルギーだけでは賅えない部分がありますので、火力などに一部頼りながら、全体の量を2030年までは確保していくという形で進めるということになっています。

原発については、あくまでも原発に依存しないまちづくりということです。

■早川委員

2030年までには完全に再生可能エネルギーまたは火力発電で南相馬市は自立できるという体制を目指していくということでしょうか。

■復興企画部長

充足するように進めていきます。

■早川委員

2030年までの年次計画はありますか。

■復興企画部長

内部的には持っております。何年度にどのぐらいまでやるかというものについては、個別に持っております。太陽光、風力、企業、一般家庭と分けしながら進めているという状況です。

■早川委員

あるのでしたら、後で別途計画書を頂きたいと思います。

#### ■廣瀬委員

基本計画の内容は、市民にパブリックコメントを求める資料としては、市民に優しくないところがあると思います。横文字が多すぎて市民は理解できないだろうと思います。使わざるを得ない言葉については注釈をつけ、言い換えることのできる言葉については、言い換えるということをお願いしたいです。

具体的に指摘させていただきます。

8 ページの「インキュベーションマネージャー」がよく分かりません。

9 ページ「マッチング」は市民が分かるのか疑問です。

19 ページの「ツーリズム、サーフトーリズム、グリーンツーリズム」という言葉はまだ一般化していませんので、注釈をつけていただきたいです。

26 ページ「ファミリーサポート」も言い換えていただきたいと思います。

31 ページ「ゲートキーパー」ですが、命の門番という意味に解釈できますが、これは注釈が必要です。

33 ページの現状と課題の上から3行目「ケアミックス型の病院」はかなり専門的な用語です。

41 ページ「ウェザリング効果」は注釈があり、こういうやり方が必要だろうと思います。

43 ページ真ん中辺の「ホールボディーカウンターベビースキャン」は、注釈をお願いします。

74 ページ「ソーラーシェアリング」は、最近農業関係でこの言葉は時々出てきますが、これも、まだ熟してない言葉ですので注釈が必要です。

75 ページ施策の展開2. 「見える化による、HEMS 機器設置」注釈2のところがよくわかりませんでした。

それから、87 ページ、真ん中の四角の中で、これは注釈がありますが、「スケアードストレイト」はよくわからない言葉です。

それから111 ページ、施策の展開の2のところ、に、「アウトソーシング」というのがあります。

117 ページ、これは1の、行政経営システムの確立の主な取り組みの四角の中で、「PDCA サイクルの徹底」は言いかえることでできれば言い換えていただきたいと思います。

#### ■企画課長

ただいまご指摘のありましたように分かりにくい表記については、事務局で注釈あるいは言い換えなどで、分かりやすい表記とするように努めてまいります。

#### ■高田委員

それぞれの部門を見れば、いいのですが、相対的に見ると矛盾した点が随所にあります。

それから、もう一つは、今現在の南相馬市の置かれている現状をどういうふうに認識をして、この計画が出されているのか。実態が把握されていない問題がありますので、具体的に質問しますので、よろしくお願いします。

一つは、44ページのモニタリングポストの増設となっています。

これは震災以降各地区に設置されましたが、国、環境省の設置をした部分と、市が独自に設置をした部分があります。高松のクリーンセンター関連の会議があったときに、現在市で設置をしたものについては、全て国のほうに移管をしたという説明がありました。

それで、小高の増設を求めるとなると、国に対して増設を求めるということですが、いつ国が廃止をしますということを言いかねないので、南相馬市として独自にこのモニタリングポストについて考えるのでしょうか。

それから第2点は、55ページの、原子力災害への備え、この中で、原子力災害避難計画の策定について記載されていますが、最近各戸に配られた防災マニュアルの中に「原子力災害発生時の対応」はあるものの、今の南相馬市でも避難訓練その他正確に把握をして、この計画が今後できるまでにはまだ時間がかかります。

現在、実施されている部分については市としての援助が必要です。こういう実態を把握した上で速やかに市民全体に行き渡るような方策を立てる必要がありますので、現在の南相馬市の中における具体的な活動について、市が把握している内容について、現状から非常に離れていると思いますので、この点についても質問をしたいと思います。

それから、83ページに安定した公共交通の確保に努めますとあります。

この中で、地域の公共交通の問題が出ておりますが、南相馬市の中にこの震災とは関係なく以前から、南相馬市の公共交通を考える協議会がありました。

これが、休止の状態と聞きました。震災以降大変な問題があり、そういうときに、積極的に活用すべきだと思いますが、協議会が休止をした状態で全く稼働していないという中でこの基本計画がでているわけです。この辺についての経過等を伺います。

95ページの、「安全・安心の教育環境を創ります」の中で、その施策の展開、学校に関して緊急時対応マニュアルに基づく避難訓練というのがあります。

それは現実的に、地震とか津波とかは発生したときに学校が具体的に何をどうするんだというようなマニュアルが示されていたのでしょうか。

実は高平地区では震災以降、毎年避難訓練をやっています。

これは、幼稚園と児童館を含む小学校をメインとして、地域、近隣企業、地



区の防犯協会の組織の役員などを網羅をしてやっています。

今回の震災以降、緊急にやらざるを得ないということで、実施していますが、それがマニュアルに基づいてのものか、学校独自のものか分かりませんが、この辺についても、実態について質問したいと思います。

それから、109ページ「地域活動の環境づくりと人材育成」の中で、2、集会施設の確保への支援とあります。

この問題については、現在、地域の集会所などの新築、増築、修繕への助成制度があります。震災の前は、10万円未満の事業は対象とならず、そのため今回の震災で我々も大変困りました。行政区所有の集会施設が地震で非常に大きな被害を受けたわけです。

このことから、議会において震災枠として免責を解いて、なおかつ8割の助成に変更し、地元の集会施設もこれを利用して直しました。

ところが、現在はそれらがもとに戻っており、免責10万円でなおかつ50%の助成では、行政区としても非常に財政的に困難な状況が現実にあります。実態としてはそういったものに対してやさしい内容がなく、施設を持つ制度であるがために非常に苦しんでいるのが実態です。

関連しますが、各地区にある生涯学習センターのうち、最近つくられたところは近代的な設備で良いのですが、もともとあった石神、太田、大甕、高平は当時の建築で設備も悪く、もともとはストーブ、扇風機でやっていたところのようにエアコンが入りましたが、痛みも激しく設備も近代的はありません。

そういう現実を見ながらやっていただき、現状を理解していただかないと困ると思いますので、このことについても質問したいと思います。

これは全体的にいえることですが、全体的な観念として、指定管理者制度について出ています。これはどんどん推進するのだと言っています。

片方では、地域のコミュニティがこれから非常に大事だという言い方をしながら、施設の充実も言っています。ところがやっていることはどうかというと、もともと生涯学習センターというのは、市の職員がいたわけですが、今は正職員はいません。

現在、嘱託所長や指導員がいますが、指定管理者制度がどんどん進んでいき、貸し館事業になってしまう恐れがあります。

震災を経験して特に感じていますが、この生涯学習センターの位置づけは地域コミュニティの復活という意味ではものすごく大きいです。

生涯学習センターは、市民生活部文化スポーツ課の所管に代わりました。所管する課も疑問ですし、そういうことからすると生涯学習センターのあり方というものを、具体的に手当てをしなければ、幾ら重要といっても人はどんどん減らし、指定管理者制度になったということであっては矛盾しますから、そう

いう点についてやっぱり考えて欲しいし、単に指定管理者制度を拡大すればよいということではありません。施設によります。

そういうところを現状の実態を把握されていないんじゃないかと思いますので、この辺についてもお答えいただきたいと思えます。

#### ■復興企画部長

まずモニタリングポスト関係ですが、これはモニタリングポストについては山際など、不安を感じている人もいますので、そういうところの要望があった部分について、安心安全を確保するというところで増設をする箇所を、毎年度状況を見ながら増やしていきたいと考えております。

また、浮遊粉塵ポストについて、市独自で5基ほど設置をしております。

今後もモニタリングポストについては、国で購入していただくというような形になっており、今後も、同様に進めていきたいと思っております。

それから、公共交通関係ということで、公共交通協議会は現在も生きておりますので、今の市内の交通状況につきまして市でも見直しをしたいと考えております。

しかし、公共交通のバス事業者については現在やっている部分以外について従業員不足で対応できないという状況があります。タクシー会社も全く同じです。

そういうことで、現在は中止というよりも、協議会そのものは、現在もあるわけですが、まだ今そういう状況でないということで考えています。

ただ小高も含めていろんな形で、公共交通のあり方というものを、検討しなくてはいけないと思えますので、そこについては早急に今後のあり方についても協議をしてまいりたいと考えております。

今のところはバス事業者やタクシー業者等を含めて、できるだけ公共交通に配慮できるような体制をつくりたいと考えていますが、なかなか事業者が対応できないというのが現実です。

指定管理者制度についてですが、生涯学習センターについては、様々な議論の中で嘱託所長になった経過があります。

市民サービスを低下させないということが基本であることから、指定管理者でなく、嘱託所長制度でやっているという状況です。指定管理者についてはあくまでもサービスを低下させないということが基本でありますので、それに基づき民間の力を借りながら、利便性を高めていくということが基本です。そういう施設については積極的に対応していきますが、それ以外の部分については、市民サービスが低下する場合は、職員の中で対応していくということです。

#### ■総務課長

ご質問がありました集会施設補助の関係でございます。

ご指摘のとおり集会施設の改修につきましては、工事費が10万円以上のも

ののみを対象にしております、さらに対象経費の補助率が二分の一、上限150万ということで、震災以外の部分につきましてはそのような対応をさせていただいているところです。

こういった施設の整備に係る支援という部分はこれまでやってきたところではありますが、総合計画でいう拠点施設確保の支援ということでのこの補助メニューの内容につきましては、現時点で、著しく不相当だとは思っておりません。なお、この補助下限、補助率などにつきましては、今後、研究をさせていただきたいと思っております。

#### ■教育委員会事務局長

95ページの緊急時対応マニュアルに基づく避難訓練実施という見出しがありますが、基本的には、各学校個別に、緊急時のマニュアルをつくって実施をしているという状況にあります。

そのベースにあるのは震災前も防災計画がありましたので、市の防災計画を今回大津波さらに大震災があったということで、市で策定したより現実に則したマニュアルに、こういったものをさらに吟味にしながら、各学校で運用できるといったような形で準備をしております。

特に先ほど高田委員からもありましたように、高平地区につきましては、地域全体で防災に取り組んでいるという状況にありますので、学校単独でなく、地域として独自で防災、避難訓練に取り組むように危機管理課の指導を受けながら、実施をしていきたいと考えています。

#### ■高田委員

公共交通は、問題がなければそういった組織をやる必要はないわけですので、このような状況だからやるべき組織だと思っております。今の段階は必要ないというのは理解ができません。

62ページの、防災体制の関係です。この中で、いろいろな施策の展開がありますが、この自主防災組織に関して支援しますとなっておりますが、現状は今の南相馬市の自主防災組織に対する対応というのはとにかく立ち上げるようにということであり、具体的な財政的な支援は全くありません。

自主防災組織は自分たちでやるということで、現実的には作っただけで指導はゼロです。あとは、地域の中での度量と財政でやっているのが現実です。

これは区長会でも何度も議論になっていますが、例えば、震災以降に、高平地区では、海拔表示盤を30枚ほど作成し、設置しました。

防犯の関係もあるので、帽子などを作って役員に配り、防犯パトロールなどを行い、また、避難訓練も行っています。

これらについても、市も含めた公共機関からの助成は全くありません。文書を見る限りは、やってくれそうなことが書いてありますが現状はゼロです。

ただ危機管理課に言わせると、過去にあった部分については助成できませんということ。指導と財政への援助については、実態に即したものをやっていただきたいと思いますので、この辺についても考えをお聞きしたいと思います。

#### ■復興企画部長

まず公共交通関係であります。今まで震災の関係で、バス事業者やタクシー業者等の公共交通機関と調整した中では、対応ができるような状態でないということが現実です。

高齢者などの交通弱者の対策として、ジャンボタクシーの導入とか、いろいろなものについて、各地区から求められています。そこについては、公共交通体系の再度の見直しをしながらやっていかなくてはいけないと考えております。

これらについては南相馬市の復興とともに、今は新常磐交通が再開をしていない状況もありますので、早急に再開するような形で市でも呼びかけながら、公共交通の見直しを早急にやっていきたいと考えているところです。

地域の自主防災組織に対する支援ですが、具体的な部分が出されましたが、市の対応できる部分と、地域で対応していただく部分と両方あると思えます。市のできる部分については、実態を十分お聞きしながら、実施計画の中で予算措置をしながら整備を進めていきたいと考えています。

できるだけ全体に係る部分については、市で財政支援していく措置をとっていききたいと考えております。

#### ■濱須委員

11ページの「農業の再生と振興」について伺います。

資料2の14番にもありますように、風評被害の対策についてはこれから実施計画の中でも取り組んでいかれるのだらうと考えますが、施策の展開の中で、風評被害対策という文言が、農産物に対して全然出てきていません。しかし農業者は震災以来農産物の販売に非常に苦慮してきたのが現状です。そういう現実の中で、施策の展開の中でも盛り込んでいただきたいということがまず一つと、あと6次化問題です。

常に農業問題となると最近出てきているわけですが、結果として販売対策と連動をしていかないと作っても農業者の所得に反映しません。

その辺も、細部については検討を要するところだと思いますが、今後の展開として捉えていただきたいければありがたいです。

もう一点、農業についてですが、除染や、放射能の風評被害という問題も出ていますが、なかなか農産物を作っても売れないという環境にあり、農地はそれぞれ状況が違う中で、農地の再生を図りながら農業に取り組んでいくのだということがもり込まれても良いと考えています。

例えば直接食料としてではなく、資源作物として取り組むような予定や計画などの、農業問題に関して伺います。

■経済部長

現状として、農産物が売れないという状況があり、具体的には震災以降放射能災害もあって、米作りも今自粛に近いような形でお願いをしておりますが、それは、売り先がなかなか見つけられないということです。

現在、農業の再生協議会という、JA等の関係団体、国、県を含めた会議を今、進めています。

まず米に関しては、主食用米はもとより資源作物、飼料用米について、JAが計画を策定し、11月の段階で皆さんにその素案について話をする事になっていきます。

やはり、他の地域に農産物を売る際には、地産地消を福島県と私どものほうで進めていきたいと考えております。

また農業に関しては、我々として方針を定めて農業者、さらには市民に、安心安全をさらに広げていくということも必要と考えております。

6次化の問題ですが、米、野菜もさまざまに生産をしておりましたが、米に関しても概算金が特に浜通りについては、従来の40%減という値段になっています。

我々としても6次化でさらに付加価値を高め、来年度のSAが開設に向け、皆さんとともに6次化について進めていきたいと思っております。

具体的な取り組みとして、菜種の栽培ということも試験的に始めています。来年度は40ヘクタールほど菜種を作っていただいて、菜種から油を絞るところということも進めています。この売り先として、水面下で、民間企業と話を進めているところです。相手方としてはさらに原材料をこの地元で作っていただければ、販売の拡大をしたいという申し出もあり、農林水産省とも含めて話し合いを進めているところです。

資源作物の話ですが、我々、南相馬市として、今年度、来年度でこの資源作物の実証栽培を行っております。

国としてもこの資源作物は新潟や北海道でも進めていきましたが、なかなか採算性が合わないということで、国として今頓挫をしております。特に山際の部分の農家の皆さんからは、これまでの農業はできないということで、先ほど太陽光の話もありましたが、我々としてそういう比較的線量の高い地域での、資源作物にもう一つのキーポイントおきたいということで国と話を進めています。

ですから市としてはこの資源作物を本年度来年度で実証栽培をしながら、どれだけコストを下げられるか、あとはどれだけ国の今後の支援をいただけるか、

国、それから福島県、南相馬市で、この資源作物についても話を進めているところですが。

まだ中間的な報告しかできませんが、これを具体的に今後の実施計画の中で皆さんにお示しする時期が来るものと考えております。

#### ■濱須委員

現実的に農地で栽培するのは基本的に農産物であると思うわけで、資源作物の場合は農産物とは違うという関係の中で、今農家の転作などは補助金を頼りに行われているという現状ですが、その辺の整合性、農地に資源作物を作った場合において、例えば経産省と農林省の打ち合わせがうまくいくのかどうかだけ確認します。

#### ■経済部長

この資源作物の大きな問題点は、口に入るあるものであれば補助制度があります。ただ資源作物になると補助制度については、農林水産省も非常に、後ろ向きになっています。国、県、それから南相馬市として、我々としては、実証栽培をしてコストを下げ、国として我々の地域はやはり特別な地域だという観点において、この資源作物をどういうふうに支援をいただけるか。我々として具体的に実施をしてる段階です。

ただ国としては補助金制度は、なかなか難しいという回答を得ているところではありますが、線量の高い農地を活用するには、一定程度の補助制度がないとこの資源作物は進まないと考えておりますので、ここについては今後とも、国県と、南相馬市の中で、十分話し合いを進めていきたいと考えております。

#### ■廣瀬委員

今回の震災で相馬地方では、小学校中学校の児童生徒が39名亡くなっております。うち南相馬市は、19名の児童生徒が亡くなっており、今回ハザードマップが市から公開されました。

常磐線の東側の浸水区域が非常に広いです。果たしてここにありますが、避難訓練だけで、子供の命を守ることができるのか非常に心配しております。

このハザードマップで2メートル以上の浸水区域にかなりの数の学校があります。教育委員会としては避難訓練だけでは対応できない部分があるだろうと思いますので、具体的な対応策の検討をお願いします。

小学校はいざというときには、2階、3階に避難すれば何とか命を守ることができるかと思いますが、幼稚園、保育所、児童館はほとんど平屋建てですので、いざというときに、子供の命を守ることができないのではないかと懸念をしております。

39人もの児童生徒が亡くなっておりますので、その反省を踏まえて、早急に具体的にこの基本計画の中に対応策を入れていただきたいと思っております。

#### ■早川委員

市民説明会の資料2番の中の、12番です。

12番の工業団地のパンフレット作成というところで、二つほど、知っておきたいことがあります。一つは、太田地区の工業団地が完成し、間もなくその他工業団地が完成するわけですが、もう既に決まった企業は何社ありますか。

もう一つは、これから工業団地ができれば、企業誘致が盛んになって来ると思いますので、これについての方針をお伺いします。

また、企業の雇用状況をどういった形で広報するのか。その辺を具体的にお伺いします。

#### ■経済部長

下太田の工業団地は議会に承認を頂いて日立建機の土地を購入させていただきました。整備も終わって、現在2社ほど土地の売買契約も進んでいます。

それから平成27年度に向けてほぼ土地が完売をする予定で、各企業と話を進めております。予定している企業のほとんどが津波、地震の補助金を使い、相双地方にある企業が拡充をしている状況です。

これについては順次皆様の方にも広報していきたいと考えておりますが、もう一点、下太田工業用地に関しましては、国・県で進めているイノベーション特区構想用地も確保しております。

ですので、具体的に区にして、ロボット関係の研究施設も土地を用意しながら、南相馬市に、設置いただけるように、進めているところです。

また、地元のご理解を得て渋佐、萱浜に、約70ヘクタールほどの工業用地の造成を進めていきたいと考えであり、この部分につきましては、もともとは農業をされていた土地ですので、農業関係の企業誘致を進めています。この企業に関しましては、20から30ヘクタールぐらいの植物工場を模索をしています。

我々としても、企業誘致にしっかりと今後も取り組んでいきたいと思っておりますが、南相馬市だけではやはり限界がありますので、福島県、国にもしっかりとこの工業用地に立地できるように、同時並行的にお願いをしながら、企業誘致を進めているところです。

この工業用地をつくる際は、実際に震災のときに7,000人の方が一時職をなくしましたので、5,000人以上の雇用が生まれるような用地を皆さんにお願いしながら進めているところですので、市民の皆さんの雇用の場の確保に向けてさらに邁進したいと思っております。

#### ■島村委員

61ページに、数値としては消防団員の充足率ということで、現状と目標値が同じ数字の部分があります。こういった数字を見ると現状のままでいいとい

うものなのか、プラスとかマイナスと減った項目によっていろいろあると思いますが、例えば矢印をつけるとか、ぱっと見て、プラスマイナスがはっきりとわかるような、見やすいデザイン等をしていただきたいと思います。

あと、全部に現状と課題ということで書いてありますが、例えば、現状がこういう風にあって、このまま何もしないとどうなってしまうのかというものも書くと、やはり他人事じゃないと感じられると思います。

例えば最近の小児科の例ですが、テレビで、南相馬市の小児科はかなり少ないという話も聞きまして、これからもし、子どもをもうけるとしたら直面する危機観というのは、他人事だと薄くなってしまいうので、このままだとこうなるということも一応明記することも必要ではないかということが一つです。

あとは一人一人が意識をもつように1人当たりどのような影響があるかということも、表現していくことも必要だと思います。

#### ■復興企画部長

まず防災の部分であります。消防団員については、団員の確保に苦慮しているという状況です。今後の消防団のあり方の見直しをしております。今の数字を維持するのがものすごく難しい状況ですので、現状維持ができるかできないか大変苦慮しているという状況であります。

表示の仕方についてはデザイン等については検討したいと思います。この部分でどういう影響かというような部分がありますけども、できるだけ実施計画の中で、その辺について対応できるものはしていきたいと思います。

小児科についてはの危機的な状況になっていると思っております。医師の確保が課題であり、電子カルテを導入しながら患者の待ち時間を減らし、また、医者数も少ないですので、診察を多くできるような体制づくりをしようとしております。

市内、特に小高区では開業医の方がほとんど高齢者という部分があり、近いうちに相当医師がいなくなるという危機感を持っております。そういう意味で医師の確保というのも、大変難しい大きな課題でありまして、我々も一生懸命取り組んでいますが、なかなか対応出来ないでいるというのが現状です。

今後も安心安全という意味で小児科、それから産婦人科など全体的な確保に努めていきたいと考えています。

#### ■会長

復興総合計画について質問これで終わりにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ■会長

質問がなければ、答申書を作成するにあたり特に、意見を付す事項などについて協議したいと思います。皆様から何かございますか。



意見付け加えておいたほうがいいということがあればお出しいただきたい  
と思います。

(「なし」の声あり)

■会長

これは特に意見等がありませんので、妥当であると判断したいと思いますが、  
ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、答申書を作成し提出したいと思います。  
事務局のほうで答申書の作成をお願いいたします。

(4) 報告事項

■会長

次に、報告事項のほうに入ります。

「防災集団移転等に伴う行政区の分割について」担当課から説明をお願いい  
たします。

■事務局

(資料により説明)

■会長

ただ今の件について、何かご質問はありますか。

(なしの声あり)

■会長

質問がないようですので、これで報告事項を終了します。

それでは、先に諮問のありました南相馬市復興総合計画前期基本計画(素案)  
について、答申書が完成しましたので、答申します。

(会長から市長に答申書を手渡し)

(5) その他

- ・次回地域協議会日程について

12月1日(月)に決定

■会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。

4 閉会

■総務課長

以上をもちまして、第6回原町区地域協議会を閉じさせていただきます。あり  
がとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会 長 鈴木進一

会議録署名人 松永雄一

会議録署名人 高田光吉